函　総　災
令和７年（2025 年）９月 25 日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

「災害時における相互応援に関する協定」の締結式について

このことについて，函館市と兵庫県洲本市は,「災害時における相互応援に関する協定」を結ぶこととなりました。

つきましては，協定締結式を下記のとおり執り行いますので，取材および報道方よろしくお願いします。

記

１　協 定 名

「災害時における相互応援に関する協定」

２　協定締結式

○　日　時　　令和７年１０月５日（日）９：００から

○　場　所　　兵庫県洲本市　高田屋顕彰館（菜の花ホール）

○　相手方　　兵庫県洲本市（総務部消防防災課）

３　協定の概要

協定市のいずれかの区域において，風水害，地震，津波その他の災害が発生し，被災市単独で十分な応急措置等ができない場合における応援の要請および実施に関して必要な事項を定め，応急措置等を迅速かつ円滑に行うことを目的に災害時の相互応援活動について協定を締結するもの。

〈お問い合わせ先〉
函館市総務部災害対策課
担当　松本，成田
電話２１－３６４８